

2025 年 7 月 10 日

(電子提供措置開始日 2025 年 7 月 10 日)

株 主 各 位

京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町 252 番地 1

四条烏丸アーバンライフビル 101

株式会社 レボインターナショナル

代表取締役 越 川 哲 也

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://revo-international.co.jp> IR 情報

電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しております。以下ウェブサイトへアクセスしていただき、「銘柄名（会社名）」に「レボインターナショナル」または「コード」に当社証券コード「5022」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、2025 年 7 月 31 日（木曜日）午後 5 時 00 分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1．日 時 2025 年 8 月 1 日（金）午後 2 時 00 分
- 2．場 所 京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町 252 番地 1
四条烏丸アーバンライフビル 101 当社本店 1F 会議室
- 3．目的事項

決議事項 第 1 号議案 取締役 1 名選任の件

4 . 議決権の行使についてのご案内

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025 年 7 月 31 日（木曜日）午後 5 時までに到着とするようご返送ください。各議案につき賛否が表示されていない場合には、会社提案につき賛成としてお取扱いいたします。

以上

当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいまいようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第 1 号議案 取締役 1 名選任の件

本議案は、当社の経営基盤を強化し、内部統制の充実をはかるために、社外取締役 1 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1 新任	和田 章 ^{あきら} (1950 年 7 月 16 日)	1976 年 04 月 日本揮発油株式会社（現、日揮ホールディング）入社 エンジニアリング本部制御設計部 配属 1991 年 04 月 同社、リードエンジニア（課長職） 2000 年 04 月 同社、次長 2001 年 12 月 ペルタフェニッキ（日揮のインドネシア子会）社長就任 ジャカルタ赴任 2007 年 04 月 日揮株式会社に復職、海外事業本部副本部長 執行役員 就任 2011 年 04 月 日揮プラントソリューション株式会社（日揮の子会社）社長就任 2013 年 07 月 日揮株式会社に復職、顧問就任 2017 年 06 月 同社、退任 2024 年 06 月 当社、社外取締役に就任 2025 年 06 月 当社、社外取締役を退任 （現在）	0 株
(社外取締役候補者とした理由および期待される役割) 和田 章 氏は、企業経営者としての豊富な知識と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、経営経験者としての専門的な知識を活かし、主に経営的な目線から経営計画の策定等に関し取締役会等においてご発信をいただくとともに経営計画の進捗状況等につき監督していただくことを期待します。			

- (注) 1. は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 和田 章 氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第 30 条において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定め、その限度

額は、法令が規定する最低責任限度額であります。社外取締役候補者である 和田 章 氏の選任が承認された場合、当社との間で上記と同じ責任限定契約を締結する予定あります。

- 5 . 当社は、会社法 4 3 0 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。

上記の理由により取締役として、その職責を適切に遂行していただけると判断しております。

臨時株主総会会場御案内図

日時：2025年8月1日（金曜日） 午後2時開会

（午前9時30分より受付開始）

会場：京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町252番地1

四条烏丸アーバンライフビル 1階 103号室 大会議室

お問い合わせ先：075-353-2277

交通機関：地下鉄・阪急 四条烏丸駅 3番出口より徒歩2分

駐車場はございません。



アーバンライフビル 右側入り口よりご入館下さい。
入り口インターフォンにて103号室をお呼び出し下さい。